

## 白石町さくらねこ無料不妊手術チケット利用取扱要領

### (趣旨)

第1条 この要領は、飼い主がいない猫による住民トラブルをなくし、もって町民の快適な生活環境を確保するために、地域猫活動等を行う自治会やボランティア団体に対し、白石町さくらねこ無料不妊手術チケット（以下「チケット」という。）を交付することについて必要な事項を定めるものとする。

### (定義)

第2条 この要領において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれの当該各号に定めるところによる。

- (1) 飼い主がいない猫 所有者及び飼い主が不明な地域に住み着いている猫をいう。
- (2) 地域猫活動 地域住民の十分な理解と協力を得て、飼い主がいない猫の管理（給餌、トイレの清掃、不妊去勢手術等）を行う活動をいう。
- (3) 不妊手術 猫に対する不妊又は去勢手術をいう。
- (4) チケット 公益財団法人どうぶつ基金が行う、さくらねこ無料不妊手術事業に基づき、本町が申請者に対して交付する行政枠の無料不妊手術チケットをいう。
- (5) 多頭飼育崩壊 飼い主の無秩序な飼い方によって猫が異常に繁殖し、飼い主が飼育不可能となることをいう。

### (交付対象者)

第3条 チケットの交付を受けることができる者は、白石町内に生息する飼い主がいない猫に不妊手術をしようとする自治会等の代表者又はボランティア団体の構成員（本町に住所を有する18歳以上の者に限る。）であって、次の各号のいずれかに該当するものをいう。

- (1) 地域猫活動を行うことができる者
- (2) 多頭飼育崩壊現場において、猫に不妊手術を施す活動ができる者。ただし、多頭飼育している本人又はその同居人が構成員として属する団体を除く。

2 前項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する猫はチケットの交付対象外とする。

- (1) 里親に出す予定の猫
- (2) 飼い猫にする予定の猫
- (3) 申請時点において飼い猫である猫
- (4) チケットの交付を受けようとする者が、以前飼い主として管理していた猫
- (5) その他町長がチケットの利用を適当でないと認める猫

第4条 チケットの交付を受けようとする者は、不妊手術実施前に、白石町さくらねこ無料不妊手術チケット交付申請書（様式第1号）を町長に提出しなければならない。

（交付申請）

第5条 町長は、前条の申請を受けたときは、その内容を審査の上、チケット交付の可否を決定し、白石町さくらねこ無料手術チケット交付（不交付）決定通知書（様式第2号）により通知するものとする。

（交付決定の取消し及びチケットの返還）

第6条 町長は、チケットの交付決定を受けた者が次の各号のいずれかに該当すると認めたときは、前条による決定の全部又は一部を取り消し、既にチケットを交付しているときは、その全部又は一部の返還を求めるものとする。

- (1) チケットの利用方法が著しく不適当と認めるとき。
- (2) その他町長が必要と認めるとき。

（利用報告）

第7条 チケットの交付を受けた者は、不妊手術終了後、速やかに白石町さくらねこ無料不妊手術チケット利用報告書（様式第3号）に不妊手術前後の猫の写真及び活動状況の写真を添えて、町長に提出しなければならない。

2 チケットの交付を受けた者が、チケットを利用しなかったときは、速やかにこれを町長に返還しなければならない。

（町の責任）

第8条 町は、交付したチケットの利用等、本事業に関連して生じた事故、係争等について一切の責任を負わないものとする。

(その他)

第9条 この要領に定めるもののほか、必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この要領は、令和7年8月1日から施行する。

この要領は、令和8年1月1日から施行する。

様式第1号（第4条関係）

年 月 日

白石町長 様

団体名

代表者（又は構成員）名

住所

電話番号

（携帯番号）

### 白石町さくらねこ無料不妊手術チケット交付申請書

白石町さくらねこ無料不妊手術チケット利用取扱要領第4条の規定に基づき、白石町さくらねこ無料不妊手術チケットの交付を受けたいので、交付条件に同意の上、下記のとおり申請します。

記

1. 当該地域に住み着いている飼い主がいない猫の数 推定 匹  
(内、既にTNR実施済の頭数 匹)

2. 現地の状況など

(飼い主がいない猫に関する地域の状況等を簡潔にお書きください。)

3. 主な捕獲予定場所 白石町大字 番地 地内

4. 今回チケット交付申請枚数 枚

5. チケットを利用する動物病院名 \_\_\_\_\_

### 添付書類

- (1) 誓約書（別紙1）
- (2) 申請者の住所が確認できる書類（免許証、マイナンバーカード、住民票などの写し）
- (3) その他町長が必要と認めるもの

(別紙1)

## 誓 約 書

私は、白石町さくらねこ無料不妊手術チケット(以下「チケット」という。)の申請に当たり、次の事項について誓約します。

1. 公益財団法人どうぶつ基金の「行政枠さくらねこTNR事業 協働登録申請書 改訂版」の同意事項及び「白石町さくらねこ無料不妊手術チケット利用取扱要領」を順守します。
2. 白石町内に生息する猫のみを対象とし、誤って飼い猫に不妊手術を行うことがないよう地域住民に周知を図り、野良猫と判断できたものだけを保護します。  
もし、誤って飼い猫に不妊手術を行ってしまった場合又はリターン前に譲渡や里親として飼育することとなった場合は、動物基金が協力病院に支払った手術費用を速やかに返金します。
3. チケット並びにチケットの使用権の譲渡及び転売、チケットの利用を条件にした手術費用や寄付の請求、TNR事業(飼い主のいない猫を捕獲し、不妊去勢手術を行い、元の場所に戻す事業をいう。)に係る費用(捕獲費、運搬費等)の請求並びにこれらに準じた行為は行いません。
4. 希望どおりの枚数のチケットが交付されないことがあることを理解し、決定に対し異議を申し立てません。
5. 不妊手術の際には猫の耳先をV字カットすることに同意します。また、耳先にV字カットが入った猫は不妊手術済みであることを必要に応じて近隣住民に説明し、その猫がこの場所で一生を全うするまで見届けてもらうよう理解普及に努めます。
6. 不妊手術終了後は、速やかにさくらねこ無料不妊手術チケット利用報告書を提出し、利用しなかったチケットは返却します。
7. チケットの利用にあたり問題が生じた場合は、責任をもって対応し、当事者間で解決を図り、本事業に関連して生じた事故又は係争等について、町は一切の責任を負わないことを了承します。また、チケットの交付によって、猫の避妊手術ができる事を町が保証するものではないことを了承します。
8. 不妊手術終了後は、元居た場所に戻し、地域住民や活動団体と連携して地域猫として適正に管理します。  
餌は時間、場所及び対象の猫を決めて、必要な量だけ与え、置き餌(餌の放置)はせず、給餌中は見守り、食べ終えたらすぐに片付けます。  
また、猫のトイレを設置し、粪の回収・清掃を行い、周辺の清潔を維持します。
9. 以上のこととが守られず、利用方法が著しく不適当と認められた場合は、チケット交付決定の取消し又は返還の求めに応じるとともに、次回以後チケットの交付が停止されても異議は申し立てません。

年 月 日

団体名

代表者(又は構成員)名

(※署名又は記名押印)

## 様式第2号（第5条関係）

第 号  
年 月 日

樣

### 白石町長

## 白石町さくらねこ無料不妊手術チケット交付（不交付）決定通知書

年 月 日付けで申請があった白石町さくらねこ無料不妊手術チケットについては、下記のとおり決定したので、白石町さくらねこ無料不妊手術チケット利用取扱要領の規定により通知します。

記

## 1. チケット交付決定枚数

〔不交付の場合はその理由〕

## 2. 交付条件

- (1) 不妊手術がチケットの有効期限内に使用することが困難となった場合は、その理由、その他必要な事項を町長に報告し、その指示を受けなければならない。
- (2) チケット交付申請者は、活動の遂行状況に関して町長の要請があったときは、直ちにその遂行状況を報告しなければならない。
- (3) チケット交付申請者は、交付を受けたチケットをすべて利用し終わった日から14日以内、またはチケットの有効期限満了の日から7日以内のいずれかの早い日までに利用報告書を提出しなければならない。

様式第3号（第7条関係）

年 月 日

白石町長 様

団体名

代表者(又は構成員)名

住所

電話番号

白石町さくらねこ無料不妊手術チケット利用報告書

年 月 日付け 第 号で交付決定があった、白石町さくらねこ無料不妊手術チケットを利用したので、白石町さくらねこ無料不妊手術チケット利用取扱要領第7条第1項の規定により報告します。

記

1. 交付枚数 枚

2. 利用枚数 枚 【内訳】 オス 匹、メス 匹

3. 返却枚数 枚

[チケットを利用できなかった理由]

添付書類

- (1) チケット利用の詳細（別紙2）
- (2) 不妊手術前後の猫の写真（別紙3）
- (3) 活動状況の写真（別紙4）
- (4) その他町長が必要と認める書類

(別紙2)

チケット利用の詳細

管理No.	チケット番号	毛色・特徴	性別	保護日	手術日	病院名
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						

※ 欄が不足する場合は、本様式をコピーして使用ください。

(別紙3)

不妊手術前後の猫の写真

※手術後の写真は、片耳がV字カットしてあることが分かる顔写真を添付ください。

※管理No.は、チケット利用の詳細(別紙2)の管理No.と合致すること。

管理No.	手術前	手術後

管理No.	手術前	手術後

管理No.	手術前	手術後

※ 欄が不足する場合は、本様式をコピーして使用ください。

(別紙4)

### 活動状況の写真

※今回の活動状況の写真を1~2枚添付ください。

(例えば、捕獲器設置状況やトイレの清掃状況、地域住民への周知・理解を求める話し合いの状況写真など、活動内容は何でも構いません。)

活動の内容	
状況写真1	

活動の内容	
状況写真2	